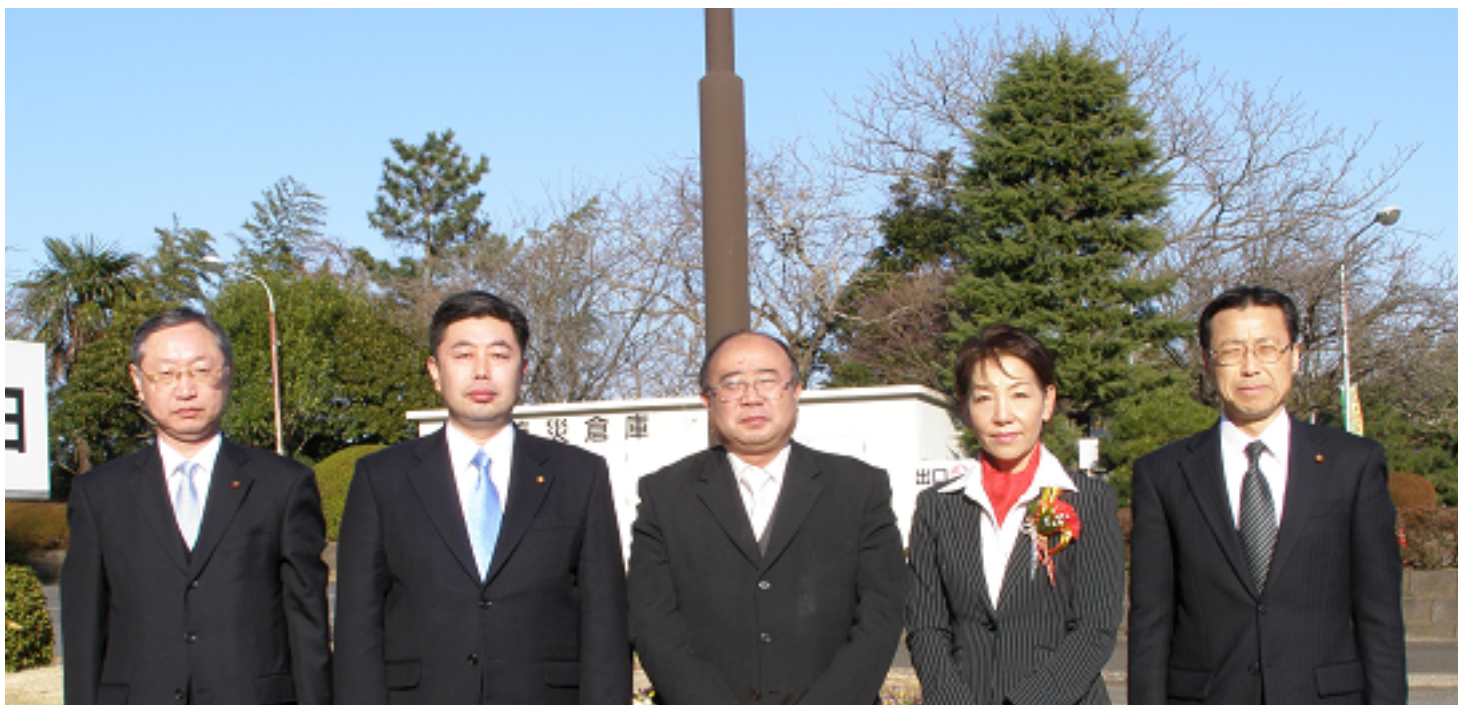


## 2009年 明けましておめでとうございます！

日ごろの皆様の暖かいご支援に、心より感謝申し上げます。激動の新年を迎え、佐倉市議員団5名、いよいよ増して団結し、市政に取り組んでまいります。本年もよろしくお祝い申し上げます。



新年明けましておめでとうございます。党員・支持者の皆様には常日頃、献身的な御支援をいただき、心より御礼を申し上げます。

昨年12月14日、公明党千葉県本部代表に就任いたしました。県下160名の議員の先頭に立ち、衆議院総選挙大勝利に向け、全力で戦ってまいります。

1月5日から始まる第171通常国会では、冒頭より、与野党の激突が予想されますが、国民の生活・雇用・中小企業を守るのは公明党との熱き思いで、平成20年度第2次補正予算・平成21年度予算並びに関連法案の早期成立に向け、予算委員会の理事として、与野党攻防の最前線で闘ってまいります。

皆様の御期待に沿えるよう、公明党らしさを発揮してまいりますので、どうか、宜しくお祈りいたします。

平成21年 正月

### 公明党千葉県本部代表

衆議院議員 富田 茂之



### 暮らしの相談お気軽に！

森野 正	487- 8718	神田徳光	463- 5157
小須田稔	484- 1543	岡村芳樹	488- 0229
		柏木恵子	489- 1368



# 暮らし、経済を守る！公明党

## 予算・税制改正のポイント

世界的な経済・景気の悪化から国民生活を守るため、政府・与党は総額7兆円規模の景気対策を打ち出し、08年度第1次補正予算、1月通常国会に第2次補正予算や09年度予算政府案、税制改正案に盛り込みました。その中の公明党の主張が随所に反映されている「生活」「雇用」「中小企業」の3つの分野についてポイントを紹介します。

- 生活 定額給付金や大幅な住宅減税**  
定額給付金 一人1万2千円、65歳以上か18歳以下の方に2万円(今年2月1日現在)  
最近の調査では家計貯蓄率が過去最低を記録するなど家計が悲鳴をあげる中、暮らしを支える決定打、消費につながる即効薬として期待が高まっています。
- 子育て支援** 出産育児一時金 今年10月から現行35万円から42万円に引き上げます。  
「子育て応援特別手当」(仮称)(今年度のみ)第2子以降を対象に1人年額3万6千円を支給。妊婦健診 14回分まで健診費用無料化も実現します。
- 教育** 大学入学資金貸与額 30万円から50万円に。無利子・有利子奨学金枠5万6千人分増加 家計が急変した時の高校生の教育費負担軽減策も支援。
- 高速道路料金** 平日の昼間は3割引 週末、祝日は首都圏と大阪圏を除き普通車は1,000円で走り放題になります。
- 税制改正** 住宅ローン減税5年間延長と大幅拡充。一般住宅の最大控除額は現行130万円を500万円、長期優良住宅は同600万円と過去最高水準に。環境性能に優れた自動車を購入すると重量税、取得税を3年間減免、同様の車を保有している場合、車検時一回に限り重量税を軽減します。

### ニュースから

公明党の高木陽介衆議院議員は12月28日午前、テレビ朝日系番組「サンデープロジェクト」に出演し「定額減税では税金を払っていない人に恩恵が及ばない」「生活防衛(の目的)でやっているから、低所得者の方々をどうするかということで給付にしよう(と決めた)」と説明。世論調査で反対が多いことに対しては「マスコミで批判されているから(世論調査では)反対するが、生活としては、絶対に欲しいというのが国民の感情だ。」と力説した。司会の田原総一郎氏も「講演で地方に行ったら『欲しいよね』と聞いたら、みんな賛成だ」と述べた。

### 雇用 離職者へ住宅、再就職を支援

非正規雇用労働者などが職とともに住居を失う問題が深刻化しています。このため、全国約190ヶ所のハローワークで年末15日から相談事業が始まり雇用促進住宅約1万3千戸への入居や生活資金の貸付相談などを実施しています。雇用促進住宅には、最短で相談日即日の入居も可能になりました。さらに、解雇された働き続けられなくなった派遣労働者などに、引き続き住宅を無償提供する企業に対し、一人当たり月4万~6万円(6ヶ月まで)を助成します。また、休業手当などを支払い、従業員の失業を防ぐ会社に給付する「雇用調整助成金」の対象を拡大。これまでは「雇用保険の被保険者期間が6ヶ月以上」が対象でしたが、この期間制限をはずしました。また、派遣労働者を派遣先企業が雇い入れた場合、労働者一人当たり100万円(大企業は50万円、有期雇用の場合は50万円)を助成します。一方、再就職支援では、過去最大規模となる4千億円の基金を設立。内定取り消し対策では、企業名公表を含め、企業に対する指導を強化しています。

### 中小企業 緊急保証枠を20兆円に拡充

10月末、小規模・中小企業の資金繰りを支援するために緊急保証制度が創設されました。同制度は中小企業がお金を借りる際に、一般保証とは別枠で最高2億8千万円無担保は8千万円の融資を可能にするもので、信用保証協会が100%保証することで金融機関からの円滑な資金繰りを支援するものです。6兆円の保証枠のうち、これまでに3兆6千億円超の融資(年末26日現在)が承諾されましたが、保証枠は2次補正予算案で20兆円まで拡充されます。また、第2次補正予算案では政府系金融機関による緊急融資枠も、10兆円に拡充されます。さらに、2009年度税制改正では、中小企業の年間所得800万円以下に適用される法人税の軽減税率(本則30%を今年4月から2年間、22%から18%に引き下げるほか、20年度が赤字でも前年度に黒字だった中小企業を対象に、前年度に納めた法人税の一部を還付する「欠損金の繰戻し還付制度」も今年2月にも復活します。